

東南アジア学会第 98 回研究大会プログラム

日時：2017 年 12 月 2 日（土）・3 日（日）

会場：神田外語大学（〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉 1-4-1）

1 日目 12 月 2 日（土）

12:00 受付開始 [3 号館 1 階]

12:50 開会の辞 [3-301 教室] 大会準備委員長 岩井美佐紀（神田外語大学）

自由研究発表（報告 25 分，質疑応答 10 分，移動・準備 5 分）

第 1 セッション [3-301 教室] 座長：島田竜登（東京大学）

13:00 十八世紀のベトナム黎鄭政権と北部山地－諒山地域の在地首長の動向に関する分析を中心に－
吉川和希（大阪大学大学院博士課程）

13:40 1860～1870 年代のベトナムにおける阮朝の財政と軍事支出
多賀良寛（慶応義塾大学言語文化研究所・訪問研究員）

14:20 カンボジアにおける交易品の産地形成－カルダモン産地の開拓史再考－
石橋弘之（早稲田大学人間総合研究センター）

第 2 セッション [3-302 教室] 座長：吉村真子（法政大学）

13:00 民族優遇政策期マレーシアにおける個人の職業的地位達成メカニズム－政策の影響の分析と民族間バランスの維持に関する考察
田中李歩（東京大学大学院博士課程）

13:40 資源管理政策が引き起こす資源の破壊－ラオスの土地・森林管理政策が焼畑民の土地利用に与えた影響－
東智美（日本学術振興会特別研究員（RPD）、法政大学）

14:20 インドネシア地方社会における「みずまわり」の導入と用水の変化
金子正徳（人間文化研究機構・総合人間文化研究推進センター）

15:00 休憩

第3セッション [3-301 教室]

座長：今村真央（山形大学）

15:30 ミャンマー版シャーロック・ホームズ物語に描かれた「近代的ビルマ人ヒーロー」－
シュエウーダウン作 探偵サンシャー物語 1920年代の作品を中心に－
高橋ゆり（オーストラリア国立大学）

16:10 ベトナム民主共和国における音楽活動の指導・管理体制の整備－1957年の音楽家協
会設立を中心に－
加納遥香（一橋大学大学院博士課程）

第4セッション [3-302 教室]

座長：太田淳（慶応大学）

15:30 オランダ領東インドへの日本製品輸出と華人流通網－20世紀初頭のジャワ市場にお
けるマッチを中心に－
工藤裕子（立教大学アジア地域研究所研究員）

16:10 ミアイによるメッカ居住者帰国事業と政治参加
土佐林慶太（早稲田大学大学院博士課程）

17:00 **会員総会** [3-301 教室]

18:00 **第15回東南アジア史学会賞授賞式** [3-301 教室]

18:30 **懇親会** アジアン食堂「食神」（東南アジア三カ国の楽器演奏あり）
参加費：一般会員：4000円，学生会員：3000円

十八世紀のベトナム黎鄭政権と北部山地 —諒山地域の在地首長の動向に関する分析を中心に—

吉川和希（大阪大学大学院博士課程）

18世紀は東南アジアの「華人の世紀」に当たり、北部ベトナムにも中国内陸地域から大量の華人が陸路で流入し、鉱山開発が進められるなど北部の山地社会に多大な影響を及ぼした。一方で18世紀半ばには、流民の大量発生を背景に山岳地帯を含む北部ベトナム各地で動乱が発生した。ただし、かかる時代における各地域の実情を多面的に描き出す作業は近年ようやく緒についたばかりであり、北部山地の在地首長たちの対応についても、史料の制約もありこれまで殆ど考察されてこなかった。そこで本発表では、北部山地の中でも比較的史料状況が良好な諒山地域（現ランソン省）に焦点を当て、現地での史料調査を通して収集した首長一族の家譜や行政文書などを分析することで彼らの動向を考察する。

諒山地域を含むベトナム東北地域については、同じ山岳地帯でも在地首長の自立性が高い西北地域と比べて、在地首長とベトナム王朝との結びつきが強かったことが指摘されている。ただし、いかなる歴史的過程を経て東北地域の在地首長がベトナム王朝との結びつきを強めていくのかについては十分に解明されていない。王朝権力と在地首長の関係の変遷を考察する本発表は、この問題にも部分的に回答を提示することができるだろう。

18世紀の初頭には黎鄭政権の地方支配体制の転換が図られ、それまで地方官が現地に赴任していなかった北部山地にも、中央政府が任命した官僚が直接赴任するようになり、これ以降在地首長と王朝権力とが直接的かつ長期的な接触を持つようになった。ただし、実際の徴税や徴兵は依然として在地首長に依存していた。在地首長にとっては、黎鄭政権から官職を授与され、各集落での徴税や徴兵を管轄することで、税収の一部が彼らの収益となるなどの利点もあった。

18世紀半ばには、北部ベトナムの他地域と同様、諒山地域においても動乱が発生する。反乱勢力には、現地居民だけでなく中国広西省からの移民も参加していた。このような時代状況の中で、諒山地域の在地首長たちは、黎鄭政権との結びつきを深めていくことを選択する。本発表で取り上げる禄平州屈舎社韋氏・禄平州率礼社韋氏の場合、18世紀半ばには頻繁に動乱に巻き込まれており、彼らも構成員の死亡など小さくない被害を受けている。かかる状況下で黎鄭政権は公文書を発給して頻繁に在地首長たちの権益を承認し、一方で在地首長の側も黎鄭政権に対して文書の発給を通じた権益の承認を要請している。すなわち、移民の流入と動乱の頻発により在地首長の地位も不安定化し、彼らは王朝権力との関係を強化することで自身の権益の保持を図ったといえる。また在地首長と黎鄭政権や諒山の地方官との間で交わされた公文書が、彼らの家譜に収録されたり、あるいは現物が保管されたりしており、在地首長側がこれらの文書を既得権益の証拠として保管したことが推測される。

このように18世紀は、移民の流入と動乱の頻発によって不安定な立場に置かれた諒山地域の在地首長が、ベトナム王朝との結びつきを強め始める時期であった。

1860～1870年代のベトナムにおける阮朝の財政と軍事支出

多賀良寛（慶応義塾大学言語文化研究所・訪問研究員）

1860～1870年代のベトナム北部地域には、太平天国反乱の余波をうけ流入してきた中国人武装集団を鎮圧するため、阮朝の兵員と清朝軍とが常駐することとなった。これら兵力の維持にかかる莫大な軍事支出は、阮朝の財政運営に大きな変化を強いることとなる。本報告は、ベトナム国立第一公文書館所属の新史料「阮朝硃本 *Châu bản triều Nguyễn*」に基づきながら、1860～1870年代における阮朝の財政運営の実態とその特質を、北部地域の軍事支出に着目して明らかにするものである。

北部ベトナムの軍事支出は白旗軍の乱などによって1860年代初頭より増大し、その後、1860年代末より清朝軍がベトナム国内に駐留するようになると、阮朝は自国の兵員のみならず清朝軍の活動経費も負担しなければならなくなった。阮朝ははじめ民間からの寄付（捐納）や付加税の徴収によって財源の捻出を試みるが、軍事費を北部地域の財源のみでカバーすることはできず、首都であるフエの国庫から大量の財が北部の前線へ送られた。輸送物の多くはフエの内務府に貯蔵されていた金銀のインゴットやコインであったが、このほかにも清朝軍への贈り物として、シナモンや扇、絹織物などが戦地へ送られている。フエから前線に向かうこうした財の流れは、阮朝の財政構造の展開を考えるうえで非常に重要である。なぜなら、19世紀前半において阮朝は北部から大量の富を吸い上げることでフエを中心とする財政システムを作動させていたが、1860年代末以降フエから北部へ大量の財が投入されるようになったことで、従来の財政的な富の流れが逆転することになったからである。

阮朝は1874年にフランスと第二次サイゴン条約を締結し、北部ではハノイとハイフォンの二港が開港された。これら開港場には海関が置かれ、フランス人の職員と阮朝の官員が合同で関税の徴収にあたった。関税の支払いはおもにメキシコドルなどのドル銀貨によって行われ、海関職員に支払う俸給を扣除した部分は、阮朝の新たな財政収入となった。阮朝はハノイ・ハイフォンの海関税収入として手にしたドル銀貨の一部を、軍事費として北部山地の前線に投下するようになる。ベトナムには19世紀前半の時点で一定数のドル銀貨が流入していたが、その主要な流通地域は沿岸地域であり、内陸部への銀貨の浸透は限定されていた。そのため北部山地の前線へドル銀貨を投入するにあたり、興化省など現地民が洋式銀貨の使用になじんでいない省では、外国商人に対する銀貨の売却や劉永福の黒旗軍に対する俸給支払いに銀貨を充当することが試みられた。こうした開港後における北部山地へのドル銀貨投入は、これまで銭貨と銀錠を中心に行われてきた阮朝の財政運営にとって大きな転機になったといえよう。

カンボジアにおける交易品の産地形成 -カルダモン産地の開拓史再考-

石橋弘之（早稲田大学人間総合研究センター）

背景 本報告は、カンボジアの西方にあり、タイと国境を接するカルダモン山脈を対象に、交易品カルダモンの産地が形成された過程を明らかにする。フランス人の民族植物学者マルタンは、カルダモン産地の形成を、植民地史観と本質主義に基づく立場から解釈し、その開拓は13世紀の古代に始まり、開拓者は産地へ移住する前に、アンコール地域にいたと強調してきた。

課題 本報告では、19世紀から20世紀中頃に、カンボジア中央部の政治体制が、交易を王権の基盤とする体制から植民地体制へと移行した後に、国民国家として独立した近代の歴史的な文脈と、開拓者たちが移住先とした現場の文脈をふまえて、カルダモン産地の形成過程を再考する。具体的には、カルダモン産地の形成を、開拓の伝承と、栽培による産地の拡大から検討し、その生産に関わる制度の形成を、国家制度と、現場の指導者から検討する。

方法 資料は口述資料、民族誌的資料、文書資料を用いる。これらの資料を、人々が語る多様な歴史を解釈する方法と、同時代の同地域に出所をもつ資料を照合して歴史事実を把握する方法で検討する。資料収集の調査は、2007～2013年の間に、バタンバン州サムロート郡TT区、ポーサット州ヴィアルヴェーン郡OS区、コッコン州トゥモーバン郡RC区とその近隣で実施した。

結果 **開拓の伝承**：開拓は古代アンコール地域から始まったと解釈された伝承は、20世紀の国民統合の言説からの影響が示唆された。この他の伝承は、19世紀までの戦争と交易の記憶、20世紀初頭のカルダモンの栽培に関わる記憶に整理できた。誰が開拓をしたのかは、1) 王の遣いの猟師とトラとの交渉（TT区）、2) 猟師と森の持主との民族間の交易（OS区）、3) 仏領行政の支持を得た森林官による栽培（RC区）に整理できた。開拓過程の特徴は、a) 上位の政治的権力の支持、b) 河川流域の森での集落開拓、c) 集落を包含する「里」の形成、d) 開拓者の命や生活との引き換えを伴う、「里」に関わる霊の祭祀の創始に整理できた。

栽培：19世紀末以降、仏領行政官は、現地の人々が華人と交易したカルダモンに商業的価値を見出し、栽培を奨励した。未開拓地への新規の移植、既存の開拓地での移植を経て産地は拡大した。

国家制度：19世紀末まで、物納税制のもとでカルダモンを貢納した役職は階層化され、最末端の役職は産地の現場にいた。19世紀末以降、仏領政府は物納税制を廃止した。20世紀以降も、OS区では、いつ、どこでカルダモンを採取するかに関わる慣行は存続した。19世紀末、シャム領にあったTT区では、貢納者が役人の徴税を拒否して反乱を起こし、役人の兵に鎮圧された。

現場の指導者：特定のカルダモンの森の持主が、解禁日を定め、儀礼を執行した。この慣行は20世紀中頃までの政治体制の転換に伴う外部状況の変化と、指導者の後継をめぐる現場状況に人々が対応した過程で形成された。その結果、行政と指導者との関係に地域差も生じた

結論 カルダモン産地の開拓を理解するためには、開拓者が、移住前にどこにいたかだけでなく、移住後に産地の現場で開拓をいかに進めたのかを知ることも重要である。近代の歴史的な文脈をふまえると、開拓の背景には為政者の商業的関心もあったことがわかる。開拓先の現場では、猟師が、動物や霊的存在と交渉して、人の命や暮らしと引き換えに、カルダモンを得た伝承が語られてきた。その伝承内容には、商業的側面のみには還元できない交易の考え方が表現されている。

優遇政策期マレーシアにおける個人の職業的地位達成メカニズム —政策の影響の分析と民族間バランスの維持に関する考察—

田中李歩（東京大学大学院博士課程）

1970年代以降のマレーシアでは、教育や就業の機会についてマレー系を優遇する政策が行われてきた。このような政策は、マレーシアの人びとが社会的・経済的な地位を達成していく過程に少なからず影響を及ぼしてきたと考えられる。しかし、特に職業的地位の達成（就業）については、個人の人生の多くを規定する重要な事象であるにもかかわらず、優遇政策が実際にどのように影響したのか、実証的説明が十分にはなされていない。

そこで本報告は、マレーシアにおいて、個人の職業的地位達成に対し民族属性がどのような効果を持ち、また民族優遇政策がそれにどのように影響してきたかを明らかにすることを目的とし、1970年から2000年までの計4回のマレーシア人口・住宅センサスの2%抽出個票データを用いて、個々人の職業的地位に対する各民族属性の効果および優遇政策（実質的に特に職業的地位達成への効果があったと考えられる教育政策）の影響を分析した。

具体的には、データ上の各職業（3桁分類）を職業威信スコアに置き換えたものを従属変数とし、民族属性および学歴を主な独立変数として投入した重回帰分析を行った。特に、学歴変数を含めないモデルと含めたモデルでの推定を行い、教育を通じた効果を含む民族属性の総合的な効果と、教育を通じた効果を含まない民族属性そのものの効果を測定している。なお今回は、民族効果の中でも、中国系のマレー系に対する民族効果（中国系であることがマレー系であることに比べ職業的地位達成においてどの程度有利・不利であるか）の解釈に注力した。

その結果、総合的な効果を見た場合、優遇政策期を経て、中国系はマレー系に比べ、職業的地位達成において不利になったことがわかった。ただし、教育に関する優遇政策の緩和の影響が出始めていると考えられる2000年には、その傾向が逆転しつつあるようにも見える。一方で、教育を通じない分のみの（学歴変数を統制した）効果を見た場合には、優遇政策期であっても、中国系はマレー系に対する職業的地位達成上の優位を保ち続けていたことも明らかになった。

この結果からは、少なくともマレー系—中国系間では、優遇教育政策の動向が人びとの職業的地位達成に概ねよく反映されてきた、つまり政策がそれなりに「有効に」機能したと考えられる一方、教育を介さない部分で、優遇されなかった民族（中国系）の人びとがより高い職業的地位への到達を果たすこともできていた、ということが示唆される。本報告では、このように民族優遇政策と民族属性の効果が相殺し合うような形で、優遇政策下のマレーシアにおける民族間の社会経済的な地位の配分バランスが維持されていた、という考察を示すとともに、その維持の鍵となった、中国系の人びとによる教育を介さない職業的地位達成の方途に関しても検討を試みたい。

資源管理政策が引き起こす資源の破壊 -ラオスの土地・森林管理政策が焼畑民の土地利用に与えた影響-

東智美（日本学術振興会特別研究員（RPD）／法政大学）

資源の保全を目的として実施される政策が、ときとして破壊的な森林利用を引き起こすことがある。本報告では、ラオスの土地・森林管理政策が山岳焼畑民の土地利用に与えた影響を事例に、資源管理政策がその政策上の目的に反して、破壊的な資源利用や地域住民の貧困化を引き起こすメカニズムについて考察したうえで、地域住民の暮らしに適した資源管理を実現するための要件を提言することを試みる。

焼畑農業が生計手段の中心となっているラオス北部の事例では、森林の持続的な管理や農業の生産性の向上を目的とする土地・森林分配事業が実施されたことで、かえって農地不足が深刻となり、森林管理をめぐる無秩序な状態が創り出された。その要因として、（1）画一的な資源管理政策が押し付けられたこと、（2）資源管理政策を実施する行政官にとって、しばしば「数値化」が目的化してしまうこと、（3）中央政府と地方政府の間に政策の解釈をめぐる認識の違いがあったこと、（4）資源管理政策を実施する地方政府が、政策の実施を通じて、国家政策上の目的とは別の目的を追求しようとしたことが挙げられる。

資源管理政策の「失敗」は、政治力の弱い地域住民に最も大きな影響を及ぼしたが、一方で、結果として生じた破壊的な土地・森林利用や地域住民の困窮は、政策を実施した郡当局にとっても、また森林保全や農業生産性の向上を国家目標として掲げる中央政府にとっても望ましいものではなかった。では、地域住民の土地・森林利用の権利を尊重し、持続的な森林管理を実現するためには、土地・森林分配事業を中止し、地域住民による「伝統的」な土地利用のあり方に戻すべきなのだろうか。いや、現在のラオスの土地・森林をめぐる急速な変化のなかでは、それでは解決にならないだろう。

北部ウドムサイ県パクベン郡において、地域住民の暮らしに適した土地・森林管理を実現する方法として、NGOと郡農林事務所が試みたのは、土地・森林の再区分を通じて、適切な焼畑サイクルの維持に必要な土地を「農地」として登録することで、そこでの焼畑農業を含む土地利用を合法化することであった。ただし、こうしたアプローチを可能にするには、焼畑サイクルを維持するのに十分な土地が存在していること、個々の世帯による土地の私有化が進んでいないことが条件として挙げられる。逆に、従来の焼畑農業を維持するのに十分な土地がなく、また換金作物栽培や産業植林の機会が多く、土地の私有化が進んでいる地域では、生計基盤の転換を図る必要が出てくる。こうした場合、各世帯の土地利用権を法的に認めつつも、土地・森林資源を用いた生産活動に地域住民が主体的に関わることで、経済的利益が地域住民に配分されるようにするアプローチが求められる。

インドネシア地方社会における「みずまわり」の導入と用水の変化

金子正徳（人間文化研究機構・総合人間文化研究推進センター）

水は生物としての人間が生きていくうえで欠かせない根源的なものである。近年、インドネシアのニュースで「きれいな水」をめぐる問題が数多く取り上げられているように、今、きれいな水へのアクセスは、インドネシアにおける公衆衛生や生活の質の向上を指し示す重要な指標であり、国際機関や企業、NPOなど多様なアクターを巻き込む重要な政策課題となってもいる。本発表では開発の視点に基づく研究からは漏れ落ちてしまう文化人類学的なマイクロレベルの動態への関心から、「みずまわり」の導入と用水の変化に注目し、「水」をめぐる社会・文化環境の変化に注目していく。

インドネシア中央統計局の定義では、「飲用に適した水 (*air minum layak*) 」とは、「水道水、雨水、もしくは、排泄物等から 10 メートル以上離れた場所にある保全された井戸や泉から汲み上げた水」を指している。飲用水に関する統計によれば、インドネシアの 89.3%の世帯でこういった飲用に適した水を飲んでいる一方で、10.7%が飲用に適さない水を飲んでいるという。いま、インドネシア全体で、飲用水のカテゴリのうちもっとも多いのはボトル詰めされた水 (*air kemasan*) つまりミネラルウォーターの 31.3%である。インドネシア初の国産ミネラルウォーターは 1973 年に PT Aqua Golden Mississippi 社が発売開始した「Aqua」であるので、およそ 44 年の変化の結果である。

ジャカルタ首都特別州の場合、統計上の飲用に適した水を飲んでいる世帯は 99.9%、大多数にあたる 72.3%の世帯ではボトル詰めされた水を飲用に供している。このような首都の状況と地方との差は依然として大きい。全国的にもボトル詰めされた水が重要な飲用水として急速に消費が伸びている。地方の一例としてランブン州を取り上げると、1997 年時点ではボトル詰めされた水を飲用水としている世帯は州全体で 0.4%と少なかったのに対して、2016 年には 19.0%の世帯で飲まれるようになった。そしてこれと逆相関の形で、井戸（保全されていない井戸と保全された井戸）を飲用水の水源として用いている世帯割合を見ると、2003 年の 83.4%をピークとして徐々に下がり、2016 年は 63.6%の世帯となっている。ただし、洗濯や水浴など飲用以外の用途はまだ井戸水に大きく依存している（例えば、厚生統計では 2016 年時点のランブン州で全体の 83.7%が洗濯や身体の洗浄に井戸水を用いていることが分かる）。水道の普及エリアは都市圏に限られる。

短期的には、ボトル詰めの水の登場と一連の需要の増加は非常に目立つものであるが、より中・長期的には、インドネシアの「水」をめぐる文化変化のもうひとつの特徴は、井戸の導入をとまなう「みずまわり」の登場である。伝統的には家屋と切り離されていた「みずまわり」空間がいま、家屋に積極的に取り込まれている。これは、伝統や風土の特性に基づき歴史的に形作られてきた家屋の構造の変化や、それに伴うひとびとの生活様式の変化や意識の変化を顕在化している。一例は、入浴が、公共性を伴う場でのある意味開かれた行為から、浴室という、閉鎖空間での私的に隠された行為へと変わっていく過程である。インドネシアの伝統的な生活の中で、河川や共用の水場であり、集落ごとに、水浴、洗濯、排泄などの目的別、そして性別により、河岸に特定の場所が設定されていたが、このような伝統的な生活様式は身体をめぐる文化の変化を伴いながら、インドネシア全域で失われつつある。共有・共用という伝統的な水利用の状況が失われ、市場経済の原理に基づいて「水」が無主物からある種の私有物へと変わっていることも特徴である。

ミャンマー版シャーロック・ホームズ物語に描かれた「近代的ビルマ人ヒーロー」
—シュエウーダウン作 探偵サンシャー物語 1920年代の作品を中心に—

高橋ゆり（オーストラリア国立大学）

王朝崩壊から英領植民地化の過程でミャンマーの人々は近代西洋の概念である国民国家をどのように理解していったのか。近年、ビルマ族国民国家史観とは異なる各少数民族の言説の解明が進みつつある一方、マジョリティであるビルマ族ナショナリズムは一層きめ細かい分析が必要とされているのではないかと。本研究はかかる疑問から出発している。

シュエウーダウン（1889 - 1973）が1917年から半世紀近くにわたって書き続けた「探偵サンシャー」物語は上記の課題を探る有益な資料のひとつであり、英緬バイリンガル知識人シュエウーダウン自身の変わりゆくナショナリズム言説—国家と個人の理想的な関係を模索し続けた姿を読み取ることができる。本作品シリーズがYMBA（青年仏教徒協会）の出版機関であるトゥリヤ出版の活動により人口に膾炙していった事実は、まだ十分解明の進んでいないYMBAの歴史的重要性も示している。本発表では、初発表以来1920年代に書かれた「探偵サンシャー」作品シリーズを中心に考察する。

トゥリヤ社の依頼を受け、シュエウーダウンが1917年から月刊「トゥリヤ」誌に連載したドイルのシャーロック・ホームズ作品の翻案は大好評を得た。シュエウーダウンは明らかに旧王都マンダレー出身の自身をワトソン役に設定し、サンシャーを国際的大都市ラングーンに活躍する名探偵として描き出した。探偵サンシャーは人種や階級にこだわらず苦境に陥っている者に救いの手を差し伸べ、その倫理観が仏教に基づく博愛精神であることも示唆している。ここには、YMBAが、当時欧米の知識人を魅了していた神智学協会のコスモポリタニズムと東洋の宗教への理解と共鳴していた点との関係が認められる。また、大英帝国の法と秩序の維持への積極的な貢献が理想的な近代的ビルマ人のあり方として示されている点は、第一次大戦後当時のナショナリズム観を反映したものと見えよう。

現在のミャンマーにおいても「探偵サンシャー」物語は再版が繰り返され、高い人気を維持している。これはシュエウーダウンが描いた仏教に基づく人種・階級を超えた博愛意識が現代の読者にも共感を呼ぶものであり、近代ミャンマー思想史の潮流においてYMBA文化、神智学協会の言説が現在にも流れ続けていることを語るものである。

ベトナム民主共和国における音楽活動の指導・管理体制の整備 -1957年の音楽家協会設立を中心に-

加納遥香（一橋大学大学院博士課程）

本報告では、北部ベトナムを領土とするベトナム民主共和国（1954年～、社会主義体制を採用）における音楽、特に作曲分野の指導・管理体制の整備について、1957年の音楽家協会設立に焦点を当てて検討する。

1940年代において、共産主義者が結成する党の文芸路線は1943年の文化大綱、1948年の報告「マルクス主義とベトナム文化の問題」等を通して示された。その実行組織として統一戦線組織ベトミンの下に文化救国会（1943年）・音楽団（1945年）が組織され、1948年に文芸協会・音楽家団として再編された。これらの方針や組織の影響力は、民族団結を優先する情勢の中では限定的なものであった。

1954年に南北ベトナムが分断されると、北部ベトナムでは1955年に当時の民族統一戦線リエンベトに代わり祖国戦線が組織され、大衆組織の改編も必要となった。1957年2月に第2回全国文芸大会にて党の新たな文芸路線が提示され、これを踏まえてベトナム文学芸術連合会が発足した。その下で音楽分野に関して組織されたのが二つの音楽家協会（作曲音楽家協会と演奏・訓練音楽家協会）であり、いずれもベトナムの音楽文化の建設に寄与し、ベトナム人民の革命闘争に貢献することを任務として掲げた。作曲音楽家協会については、「よい創作」活動を推進するために音楽家と大衆の連携を図ること、民族および世界の古典、民間音楽と世界の進歩的音楽を学び、社会主義リアリズムや党・政府の政策を学ぶ会員を支援すること、批評や大衆文芸運動を促進することなどを掲げていた。

音楽家協会発足とその活動に当たり中心的な役割を果たしたのは、仏領期から音楽活動に携わり、特に当時ベトナムに流入していた西洋音楽文化を積極的に学んできた音楽家らであった。1930年代後半以降、ベトナムの音楽家らは西洋音楽文化を取り入れた「ベトナム新音楽」の構築に取り組んだ。独立運動や抗仏戦争を通して党の路線に共鳴した音楽家らは、より高度な作曲を目指すと同時に積極的に党の文芸路線を反映させた音楽作品を創作するようになり、彼らは音楽家協会をはじめとしたベトナム民主共和国の音楽活動において中心的、指導的な地位を占めるようになった。また、1956年末以降の思想統制の中で、指導的立場にある音楽家による、音楽も党の思想を忠実に反映すべきだという主張は広く強制力を持つようになっていった。

以上を踏まえると、音楽家らがベトナム音楽文化の技術的、思想的発展を目指し、党の文芸路線を反映した音楽作品の形を打ち出していく中で、音楽家協会は音楽家同士の連携と大衆に対する模範の提示の基盤として、党の文芸路線に沿った音楽活動を促進する機能を担うこととなったと言える。

オランダ領東インドへの日本製品輸出と華人流通網 —20世紀初頭のジャワ市場におけるマッチを中心に—

工藤裕子（立教大学アジア地域研究所研究員）

本報告は、オランダ領東インドに輸出された日本製マッチの分析を通じて、アジア域内貿易における華人の活動を実証的に検討することを目的とする。1900年から1930年代初頭のジャワを対象に、日本製品の貿易に大きな役割を果たした華人の流通網や資本関係、消費財の輸入市場としてのジャワ各地の地域的な特性を明らかにする。

18世紀にヨーロッパで発明されたマッチは、19世紀後半から大量生産が始まり、交通網の発展とともに国際商品として世界各地に広がった。日本はアジアで最も早くマッチの国産化に成功し、その直後から中国を中心としたアジア各地へ輸出され、明治・大正期には日本の主要輸出品としての地位を確立した。神戸と大阪には数多くの工場が集積したが、輸出は主に華商が担い、製造者と輸出先の市場を知る華人との提携により発展した産業でもあった。オランダ領東インドには、元々はスウェーデン製マッチが流通していたが、そこに安価な日本製マッチをもたらしたのは、神戸や香港、シンガポールに拠点を持つ華人であった。

華人の具体的な商取引や参入の経緯を従来の文献史料から明らかにすることは困難である。そこで、史料の不足を補うために、マッチ箱の上面に貼られたラベルの利用を試みる。マッチのラベルは3.5センチ×5.7センチ四方のごく小さな紙片であるが、そこに印刷された商標には貿易業者の社名や人名、所在地、製造地、製造国などの豊富な情報が盛り込まれている。また商標登録の記録と照合することで、流通時期や商標権者との関係も把握できる。さらに、販売者は消費者の印象に残るように図柄に様々な趣向を凝らしており、現地社会の嗜好や流行などにも強い影響を受けている。

本報告ではまず、マッチの普及過程や輸入経路、出荷地や仕向け地別のシェアの変化を貿易統計から検証し、日本製とスウェーデン製の競合の最前線となったジャワ市場の特性を確認する。次に、人気商標をめぐる華商とヨーロッパ商人の紛争を契機に商標登録が定着し、現地消費者の嗜好に合わせてデザインが多様化した過程を示す。さらに日本製マッチの輸入事業者は、バタヴィアとスラバヤでは19世紀末から勃興した広東・客家系の貿易商が、スマランでは福建系の華商が中心的存在であり、アジア域内貿易への参入形態は地域ごとに様相が異なっていたことを明らかにする。また、1920年代半ば以降に日本製マッチの輸入量が急減した背景を日本とジャワの内外の要因から検討し、現地の流通を掌握する華人への依存により品質改善に限界があったこと、1930年代以降のその他の日本製品貿易との連続性についても展望を示す。

ミアイによるメッカ居住者帰国事業と政治参加

土佐林慶太（早稲田大学大学院博士課程）

本報告で取り上げるミアイ（Madjlis Islam A' laa Indonesia, M. I. A. I. インドネシア・イスラーム最高協議会）とは、1937年9月インドネシア（1942年までは蘭領（オランダ領）東インド）のスラバヤで設立されたイスラーム諸組織の連合体であり、1941年には20以上の団体が加盟していた。その規模の大きさから、多くの研究で言及される一方、ミアイに焦点を当てた研究は非常に少なく、その設立過程や活動内容はこれまで十分に検討されてこなかった。本報告では、主に同時代のインドネシア語定期刊行物と補足的にオランダ語文書を資料として用い、オランダ植民地期のミアイを再評価することを目的とする。

まずミアイの設立過程とその組織変遷を概観する中で、特に、以下の二点を指摘する。設立時には多くのイスラーム団体の加盟を見込んでいたミアイであったが、設立当初のミアイはそれが理想とする全国規模の運動とは程遠い状況にあった。またイスラーム諸団体からの多くの批判もあり、イスラーム会議以外の具体的な活動はほとんど見られない。こうした状況を打開する契機となったのが、本報告の主題であるメッカに居住するインドネシア・ムスリムの帰国事業である。

1939年9月1日、ヒトラーのドイツ軍はポーランドに侵攻し、第二次世界大戦が始まる。翌年5月10日には、オランダ国土に侵入し、ウイヘルミナ女王とその政府はロンドンに亡命することとなった。このような国際情勢の悪化とそれに伴う物価高騰は、メッカに住む多くのインドネシア人居住者の生活を苦しめていた。彼らは直接ジェッダのオランダ領事などに救済を求めたが、対応してもらえなかった。ミアイへ救済を求めたのである。要請を受けたミアイは、寄付金集めだけでなく、オランダ植民地政府との帰国船及び支援金の交渉、帰国後の国内移動の支援に尽力した。これらはミアイ主導で進められ、非イスラーム勢力の協力も得て展開された。

こうした活動を通してミアイは、オランダ植民地政府、国内ムスリム、メッカ居住者をつなぐ役割を担い、インドネシア・ムスリムから大きな信頼と期待を得たのである。さらにメッカ居住者帰国事業と並行して、ミアイは独立後のインドネシアの国家原則について政治的舞台上の発言も強めていった。これら一連の活動は、その後インドネシアでイスラーム勢力が社会的、政治的に大きな影響力を行使する発端となった点で大きな意義があると言える。